

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名：株式会社 中部評価センター (認証番号：21地福第785号)
訪問調査 実施日：平成22年1月21日(木)

②事業者情報

名称：(法人名) 社会福祉法人ゆたか福祉会 (施設名) グループハウスなぐら	種別：(施設種別) 身体障害者入所療護施設 (基準の種類) 障害福祉施設版
代表者氏名：(施設長) 橋本勝利	定員(利用人数)：30名
所在地：〒441-2432 愛知県北設楽郡設楽町大字東納庫字松山6番の2	TEL 0536-65-0778

③総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>都市部から離れた山間の小さな町に立地することから、身体障害者施設としての活動には様々なハンディキャップやデメリットもあるが、管理者と職員は地域に溶け込んだ事業所作りを目指している。その最たるものが秋に開催される「きらりん祭り」であり、地域住民を含め5~600名の来場者で賑わう。PRのために有線放送を使ったり、ボランティアを依頼するために学校訪問をしたりしている。5月の「こいのぼり祭り」には、地域住民の好意で寄贈された大小色とりどりの鯉のぼりや吹流しが、事業所の周りの青空を元気よく泳ぐ。AEDを設置したことにより、地域住民にとっても大きな支援(安心)となっており、将来的には身障療法(機能訓練)の拠点として地域に貢献していくことも考えている。</p> <p>利用者の日常生活の充実振りも見てとれた。重度の身体障害にも屈せず、入所後に俳句や短歌と出会った男性利用者は、作品を投稿することに熱意を持っていた。職員からパソコンを習ったという女性利用者が何人もいたが、その中の一人は手が不自由なため当初はフットペダル入力であったが、現在は手入力によってメールを楽しんでいる。パソコン訓練によって手の機能改善が進んだため、従来の食事全介助から箸を利用しての食事自立にまで改善されていた。</p> <p>来年度を目標として、社会へ復帰しようとの強い意志を持った女性利用者がいた。自立した生活には欠かせない「食事」のため、彼女は料理の専門書を使って熱心に勉強していた。事業所の支援の下に、社会(地域)への移行が円滑に進むことを願わずにはいられない。</p> <p>◇改善を求められる点</p> <p>崇高な「理想」と、揺れる制度下の「現実」の狭間で苦しみ、「やりたいこと」と、「やれること」のギャップに悩む管理者と職員の姿があった。その厳しい現状を「言い訳」にしているわけではないが、様々な活動の場面で中途半端な取り組みや対応が見られた。</p> <p>事業所内には、計画倒れになった事業スペースが目につく。法人の計画はあるが、事業所独自の計画への体系的なブレイク・ダウンが実施されていない。教育・研修を始め、実施された施策についての評価・検証の実施がない。事故発生後の原因究明が甘いために再発防止に至っていない、等々である。解決が困難なものもあるが、可能なものについては、P-D-C-Aサイクルを廻すことによって、本来目的への到達や大きな効果も期待できよう。</p>
---

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

<p>今回はじめて第三者評価を受審し、課題が明確になるだけでなく、改めて障害者施設の役割を再認識することが出来ました。評価についても厳しく的確に行っていただけたと思っております。この結果を真摯に受け止め、不十分な点については早急に改善し、高く評価して頂いた点についてはさらに充実させながら、より良い施設づくりを目指します。</p>
---

⑤評価項目(細目)の第三者評価結果(別添)

(別添)

# 評価項目(細目)の評価結果(障害福祉施設)

※すべての評価細目(83項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

## 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	障 1	a ・ ⑥ ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	障 2	a ・ ⑥ ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	障 3	① ・ b ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	障 4	a ・ ⑥ ・ c

### I-2 計画の策定

		第三者評価結果	
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	障 5	a ・ ⑥ ・ c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	障 6	a ・ ⑥ ・ c
I-2-(2) 計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	計画の策定が組織的に行われている。	障 7	a ・ ⑥ ・ c
I-2-(2)-②	計画が職員や利用者等に周知されている。	障 8	a ・ ⑥ ・ c

### I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	障 9	a ・ ⑥ ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	障 10	a ・ ⑥ ・ c

I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
	I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	障 11	㉑ ・ b ・ c
	I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	障 12	㉑ ・ b ・ c

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 経営状況の把握

			第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
	Ⅱ-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	障 13	㉑ ・ b ・ c
	Ⅱ-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	障 14	㉑ ・ b ・ c
	Ⅱ-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。	障 15	a ・ b ・ ㉑

### Ⅱ-2 人材の確保・養成

			第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
	Ⅱ-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	障 16	a ・ b ・ ㉑
	Ⅱ-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	障 17	a ・ b ・ ㉑
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	障 18	㉑ ・ b ・ c
	Ⅱ-2-(2)-② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	障 19	a ・ ㉑ ・ c
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
	Ⅱ-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	障 20	a ・ ㉑ ・ c
	Ⅱ-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	障 21	a ・ ㉑ ・ c
	Ⅱ-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	障 22	a ・ b ・ ㉑
Ⅱ-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
	Ⅱ-2-(4)-① 実習生の受入れに対する基本的な姿勢を明確にし、体制を整備している。	障 23	a ・ ㉑ ・ c
	Ⅱ-2-(4)-② 実習生の育成について積極的な取組を行っている。	障 24	a ・ ㉑ ・ c

## II-3 安全管理

		第三者評価結果	
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	障 25	㉖ ・ b ・ c	
II-3-(1)-② 施設として火災や震災への対応は適切である。	障 26	㉖ ・ b ・ c	
II-3-(2)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	障 27	a ・ ㉖ ・ c	

## II-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-① 利用者と地域との関わりを大切にしている。	障 28	㉖ ・ b ・ c	
II-4-(1)-② 施設が有する機能を地域に還元している。	障 29	㉖ ・ b ・ c	
II-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	障 30	㉖ ・ b ・ c	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	障 31	㉖ ・ b ・ c	
II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	障 32	㉖ ・ b ・ c	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	障 33	a ・ ㉖ ・ c	
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	障 34	㉖ ・ b ・ c	

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	障 35	㉖ ・ b ・ c	
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	障 36	a ・ ㉖ ・ c	
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の上昇に努めている。			
Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備している。	障 37	㉖ ・ b ・ c	

Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	障 39	① ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	障 40	a ・ ② ・ c
	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	障 41	a ・ ③ ・ c

### Ⅲ-2 サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。			
	Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	障 42	a ・ ① ・ c
	Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	障 43	a ・ ② ・ c
	Ⅲ-2-(1)-③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	障 44	a ・ ③ ・ c
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。			
	Ⅲ-2-(2)-① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	障 45	④ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	障 46	a ・ ⑤ ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	障 47	⑥ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	障 48	a ・ ⑦ ・ c
	Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	障 49	⑧ ・ b ・ c

### Ⅲ-3 サービスの開始・継続

			第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
	Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	障 50	⑨ ・ b ・ c
	Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	障 51	a ・ ⑩ ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
	Ⅲ-3-(2)-① 施設の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	障 52	a ・ ⑪ ・ c

### Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果	
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	障 53	a ・ ⑥ ・ c
Ⅲ-4-(1)-②	利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	障 54	a ・ ⑥ ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	障 55	① ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	障 56	① ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-③	利用者の地域生活への移行支援を積極的に行っている。	障 57	① ・ b ・ c

### Ⅲ-5 障害者福祉施設の固有サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-5-(1) 利用者を尊重している。			
Ⅲ-5-(1)-①	コミュニケーション手段を確保するための支援や工夫がなされている。	障 58	a ・ ⑥ ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	利用者の主体的な活動を尊重している。	障 59	a ・ ⑥ ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	利用者の自力で行う日常生活上の行為に対する見守りと支援の体制が整備されている。	障 60	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	利用者のエンパワメントの理念に基づくプログラムがある。	障 61	a ・ ⑥ ・ c
Ⅲ-5-(2) 食事の支援が適切に行われている。			
Ⅲ-5-(2)-①	個別支援計画に基づいた食事サービスが用意されている。	障 62	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	食事は利用者の嗜好を考慮した献立を基本として美味しく、楽しく食べられるように工夫されている。	障 63	a ・ ⑥ ・ c
Ⅲ-5-(2)-③	喫食環境(食事時間を含む)に配慮している。	障 64	a ・ ⑥ ・ c
Ⅲ-5-(3) 入浴の支援が適切に行われている。			
Ⅲ-5-(3)-①	入浴、利用者の障害程度や介助方法など個人的事情に配慮している。	障 65	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-②	入浴は、利用者の希望に沿って行われている。	障 66	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-③	浴室・脱衣場等の環境は適切である。	障 67	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(4) 排泄の支援が適切に行われている。			
Ⅲ-5-(4)-①	排泄介助は快適に行われている。	障 68	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(4)-②	トイレは清潔で快適である。	障 69	① ・ b ・ c

Ⅲ-5-(5) 衣服についての支援が適切に行われている。			
	Ⅲ-5-(5)-① 利用者の個性や好みを尊重し、衣服の選択について支援している。	障 70	a ・ ㉑ ・ c
	Ⅲ-5-(5)-② 衣服着替え時の支援や汚れに気づいた時等の対応は適切である。	障 71	a ・ ㉑ ・ c
Ⅲ-5-(6) 理容・美容についての支援が適切に行われている。			
	Ⅲ-5-(6)-① 利用者の個性や好みを尊重し、選択について支援している。	障 72	㉑ ・ b ・ c
	Ⅲ-5-(6)-② 理髪店や美容院の利用について配慮している。	障 73	㉑ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(7) 睡眠についての支援が適切に行われている。			
	Ⅲ-5-(7)-① 安眠できるように配慮している。	障 74	㉑ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(8) 健康管理が適切に行われている。			
	Ⅲ-5-(8)-① 日常の健康管理は適切である。	障 75	㉑ ・ b ・ c
	Ⅲ-5-(8)-② 必要な時、迅速かつ適切な医療が受けられる。	障 76	a ・ ㉑ ・ c
	Ⅲ-5-(8)-③ 内服薬・外用薬等の扱いは確実にされている。	障 77	a ・ ㉑ ・ c
Ⅲ-5-(9) 余暇・レクリエーションが適切に行われている。			
	Ⅲ-5-(9)-① 余暇・レクリエーションは、利用者の希望に沿って行われている。	障 78	㉑ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(10) 外出、外泊が適切に行われている。			
	Ⅲ-5-(10)-① 外出は利用者の希望に応じて行われている。	障 79	㉑ ・ b ・ c
	Ⅲ-5-(10)-② 外泊は利用者の希望に応じるよう配慮されている。	障 80	㉑ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(11) 所持金・預かり金の管理等が適切に行われている。			
	Ⅲ-5-(11)-① 預かり金について、適切な管理体制が作られている。	障 81	㉑ ・ b ・ c
	Ⅲ-5-(11)-② 新聞・雑誌の購読やテレビ等は利用者の意志や希望に沿って利用できる。	障 82	㉑ ・ b ・ c
	Ⅲ-5-(11)-③ 嗜好品(酒、たばこ等)については、健康上の影響等に留意した上で、利用者の意志や希望が尊重されている。	障 83	㉑ ・ b ・ c